

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（神奈川県）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	共生社会づくりに向けた教育の研究 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を推進し、 人権を尊重しようとする 生徒の態度や実践する力を養う—
----------	--

### ○調査研究のテーマを設定した目的

本校は令和2年度から、インクルーシブ教育実践推進校として取り組んでいる。特別募集により知的障がいがある生徒が入学し、一般募集生徒とともに学んでいる。そして、障がいがある生徒とともに学ぶことで、共生社会の一員としての自覚を深め、すべての生徒にとって、よりよい学びを実現できるように教育活動を進めている。

学校には、個別に様々な課題を抱えたり、家庭環境が複雑であったりするなど様々な生徒がみられる。学校は、そのような生徒一人ひとりが安心・安全に学べる環境でなければならない。

そのような学校をつくるためには、授業をはじめ学校生活全体の中で、生徒を一人の人間として尊重し、自己肯定感や自己有用感を育み、他者との関わりの中で人権を尊重しようとする態度や実践する力を身に付けることのできる学校生活が必要である。生徒が一人の人間として大切にされているという実感を持ち、自分や他者を尊重しようとする感覚や意思が芽生え、コミュニケーションにおける同意を重視し、対話による課題解決などの実践を続けることで人権感覚を養うことができる。このため、職員が人権を尊重しようとする態度や実践する力を有し、生徒の意見を受け止めて、一人の人間として適切に接していくことが大切である。

そこで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる教育活動を実践し、令和5年度の授業実践をより深化させることで、多様な場面で人権を尊重しようとする生徒の態度や実践する力を養うことが、効果的な人権教育の成果を実証することにつながるのではないかと考えた。また、本校では、平成31年度から3年間、県より新科目「公共」、令和4年度からシチズンシップに係る教育課程研究開発校の指定を受けている。教科等やシチズンシップ教育に関連する人権的課題についても包括的に取り組むことが、共生社会の実現に向けた取組となっていくものと考え、本テーマを設定した。本校ならではの環境を生かし、多くの学校において今後、取り組まれる人権教育において有益な先行事例となる研究としたい。

### ○調査研究の概要

令和5年度の人権教育推進事業では、「職員・生徒の人権意識の向上」を目的とし、人権を尊重する職員の態度や授業実践について具体的に検証してきた。令和6年度ではさらに生徒が人権を意識して行動実践できる教育活動を、学校の活動全体をとおして実施し、検証する。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

神奈川県立城郷高等学校

○これまでの研究指定等の状況

令和5年度 人権教育研究推進事業指定

○学級数

21 学級

○児童生徒数

全生徒数：744 人（令和5年12月1日現在）

○URL

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/shirosato-h/index.html>

○指定理由

城郷高等学校は、令和2年度からインクルーシブ教育実践推進校として取り組んでおり、学年ごとに特別募集で知的障がいがある生徒21名を募集し、ともに学んでいる。障がいがある生徒とともに学ぶことで、すべての生徒にとってよりよい学びを実現できるように進めている。また、シチズンシップ教育に関連した人権課題にも取り組むことで、誰もが大切にされ、いきいきと暮らせる共生社会の実現をめざす生徒を育成するための教育活動の充実を図る研究が期待できる。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

① 子供	○
② 女性	○
③ 高齢者	○
④ 障害者	○
⑤ <u>同和問題</u>	
⑥ <u>アイヌの人々</u>	○
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧-1 HIV感染者等	
⑧-2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨ 刑を終えて出所した人	
⑩ 犯罪被害者等	
⑪ インターネットによる人権侵害	○
⑫ 北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬ 性的指向、性自認	
⑭ その他（人権全般）	○

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

#### 【城郷高等学校】

##### ①教育活動全体を通じた取組

- ・すべての教育活動を改めて人権教育の場としてとらえることで、職員の人権意識の向上を図り、生徒が自他の人権を大切にしていけることが期待される。
- ・同意に基づくコミュニケーションを心がけ、自己肯定感を高めて気持ちの表出や他者の考えを汲み取り、立場が異なる相手を慮ることができるような人間関係づくりをする。

##### ②人権教育の視点を設定した授業づくり

- ・生徒が個別最適な学びと協働的な学びの一体的な教育活動の中で身に付けた人権意識を、日常生活で生かすことができる場面を設定する。
- ・海外の中学生・高校生とオンライン交流会を実施し、言葉や食事・文化に触れる機会を設定することで、共生社会を踏まえた相互理解を進めていく。
- ・生徒の発達段階に応じた人権に関わる知的理解や人権意識の向上を目指すねらいで「昨今の人権課題に関わる基礎的な知識を身に付ける。」「人権を守るために一人ひとりが行動する。」「権利の性質を理解し、不断の努力が必要であることを理解する。」「自他を大切にする。」等、人権課題の知識を学ぶ場や人権を尊重しようとする生徒の態度や実践する力を養う場を設定する。
- ・授業で学んだ事柄を日常生活における適切なコミュニケーションに結び付ける場面を設定する。

##### ③インクルーシブ教育推進実践校としての取組

- ・令和2年度より、特別募集で知的障がいがある生徒を受け入れている。入学後の課題や支援の方法、生徒同士が価値観の受容を共有する活動を展開することで、生徒だけではなく職員にも共生社会実現のための意識向上を図っている。令和6年度は共生社会の一員として自覚を深めるために、JFAS（日本ファーストエイドソサエティ）職員の講演を聞き、障がいのある人や外国につながる人を含めたすべての立場の人が共に生きるために何をすべきかを学ぶ機会を設ける。

##### ④講演会や外部講師による授業、外部との連携による活動

- ・外国につながる人権のある生徒の人権に関連して、ABCジャパンが展開する通訳事業や日本語教育事業、講演を通して、生徒やその保護者とのコミュニケーションや相互理解を円滑にするなど、当事者の困りごとに寄り添うことのできる解決策を講じるとともに、すべての生徒が自分と異なる考え方や価値観に出会うことにより、多様性を実感し、新たな気づきを得て、自分が主体的に行動できるきっかけとなることが期待される。

#### 【神奈川県教育委員会】

- ・研究指定校における人権教育の効果的な推進について協議し、今後の人権教育の研究の深化に資することを目的とした会議を年間2回開催する。
- ・県立学校人権教育研修講座（全3回）において、令和5年度研究指定校（2校）研究報告により、研究成果を全県立学校が共有する。

- ・研究指定校において、校内人権教育研修会を実施するとともに、生徒の実態を踏まえた人権教育を、計画的・系統的授業実践やその検証などにより推進し、必要に応じて県教育委員会は、指導・助言を行う。

#### ○実施方法

##### ①校内研究活動の推進

- ・毎月、職員会議後に人権教育やインクルーシブ教育に係る研修を実施した。人権教育に関する情報の提供や相互理解学習会のアンケート結果の報告、特別募集生の支援に関する研修等を行った。
- ・日常の生徒理解・生徒指導における人権感覚を養うため、8月に外部講師を招き、「人権を尊重するためのアサーション」というテーマで職員向けの研修会を実施した。研修を通して得た知識を生かして、国語科「文学国語」や職業科「社会生活A」等で人権教育に係る授業実践を行った。

##### ②生徒の学習活動の推進

- ・相互理解学習会を通して、様々な人権課題について知る機会を設けた。今年度は、「コミュニケーション」「国際人権」「子ども食堂」「アイヌ文化」「デートDV」について取り上げた。
- ・拉致問題学習会で、アニメ「めぐみ」の視聴、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会の横田氏の講演、その後の横田氏及び黒岩知事と本校生徒との意見交換を通して拉致問題への理解を深め、拉致問題の解決に向けて、市民として何ができるのかを考えた。

##### ③地域等への情報発信、関係機関との連携

- ・近隣小中高校職員等に参加を呼び掛け、公開授業研究会を行った。
- ・JAXAとの連携による学習教材を活用し、生徒の相互理解力向上へとつなげた。
- ・神奈川県内で地域支援に携わっている方に講演を依頼し、生徒が身近で具体的な人権保護活動について知る機会を設けた。

#### ○検証・評価・改善・普及

##### (検証・評価)

- ・講演や授業ごとにアンケートを実施した。相互理解学習会において様々な人権課題に触れたことにより、生徒が人権について知り、考えを深めるきっかけとなった。各講演や授業後のアンケートにおいて、生徒の内容理解度は8割を超えている。
- ・人権課題について考えるにあたり、「他者を理解すること」の重要性に気づき、相手の考えや文化、歴史的な背景等を正しく知ることが人権を尊重することにつながると実感した生徒が多かった。
- ・「子ども食堂」等の取組の現状を知ったことによって、「ボランティア活動に参加

してみたい」と感じた生徒もおり、人権課題を自分事として捉え、行動しようとする姿勢が見られた。

- ・「社会生活A」の授業実践では、「人権学習のための参加体験型学習プログラム集」を活用した。身近な話題を提示することにより、人権について理解を深めることができた。授業の振り返りに「(自分が)悪いと思っていなくても、人権侵害につながるということがわかった。」という記述も見られ、新たな気づきを得て行動を見直そうとする変容につながったと考える。
- ・「文学国語」の授業実践では、職員向けの研修会で得た「アサーション」の知識を授業に反映させた。グループワークの決まり事として、相手の意見を尊重しながら自分の意見を述べることとしたことで、生徒がアサーティブなコミュニケーションを体験できたと考えられる。授業後の振り返りにおいても「人権を守ることにはみんなの意見を取り入れることも含まれると思う。」等の記述が見られ、課題に取り組む中で自他尊重の意識を向上させることができた。

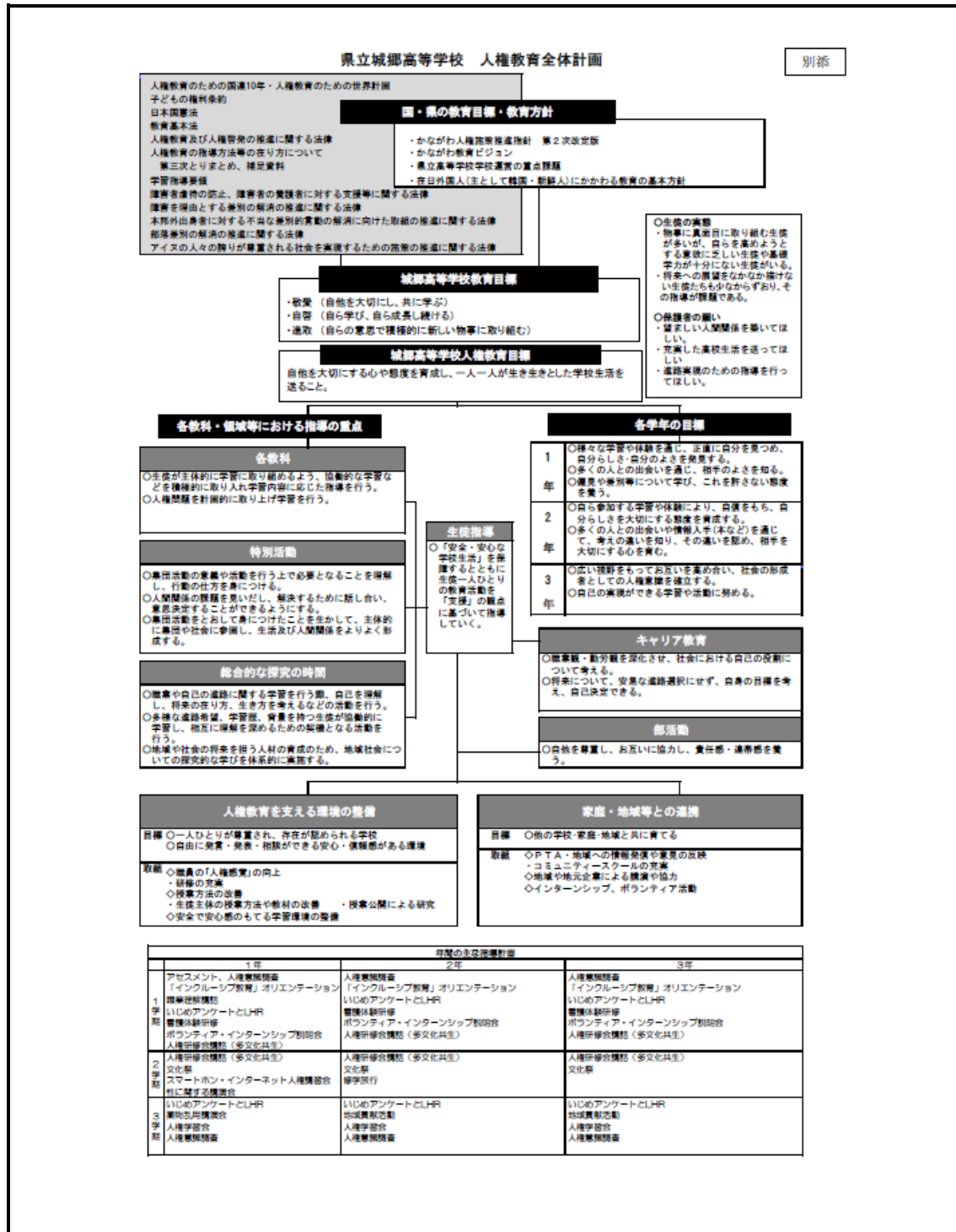
#### (改善)

- ・今後も学校全体で授業等に人権教育を取り入れることを計画する必要がある。「インターネットによる人権侵害」については、特別募集生が履修する「社会生活A」で行ったが、とりわけ高校生には関わりの深い人権課題であり、今後は、全校生徒が学べるよう他教科との関連をより意識して、授業計画を立てていく必要がある。また、「文学国語」のグループワークの手法は、他教科でも実践できるものがあると考えられる。インクルーシブ教育の一層の充実を図るためにも、次年度以降も授業実践の共有と応用の方法を検討していくことが課題である。
- ・生徒は授業や講演をきっかけに新たな価値観に出会ったことを実感している。またその後の活動でも考えを深めている。しかし、考えを深めたのち、自身の身の回りに置き換えて考えたり、実践につなげたりすることが難しく、より自分事につなげられるかが課題である。

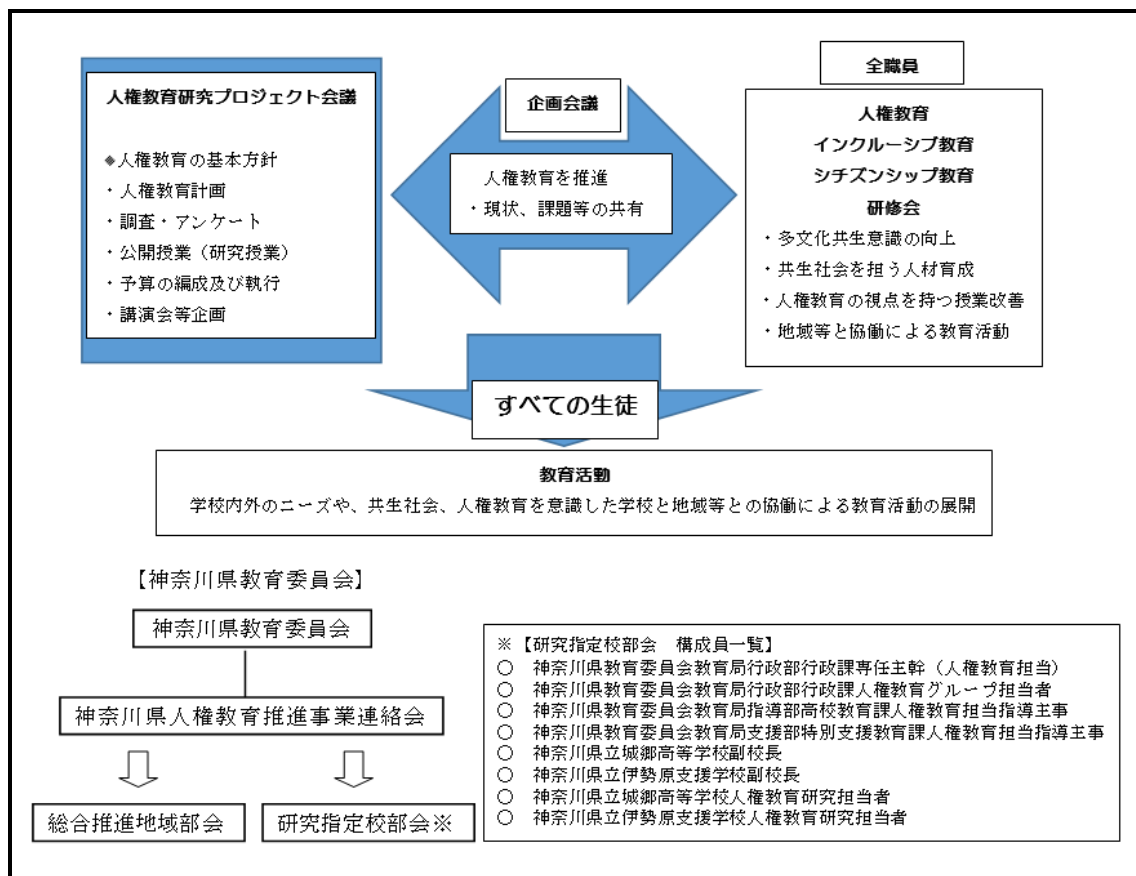
#### (普及)

- ・今年度の研究成果については3月に校内で共有する。また、今年度の調査研究の実績報告書を作成し、全県立学校へ配付するとともに、県立学校人権教育研修講座等で、全県立学校への報告を行う。

## 5. 人権教育にかかる年間計画



## 6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料

【神奈川県立城郷高等学校】

